

# 意見書

令和元年7月30日

那珂川市政治倫理審査会

## 1 資産等報告書の提出状況

那珂川市政治倫理条例（平成7年条例第17号）第4条第1項の規定に基づき、市長、副市長及び教育長（以下「市長等」という。）にあっては市長に、議員にあっては市議会議長に、提出期限である令和元年5月31日までに20人全員から資産等報告書（以下「報告書」という。）の提出がなされた。

## 2 審査の経過

令和元年6月14日から令和元年7月30日までの間に計4回の審査会を開催し、報告書の審査及び意見書の集約を行った。また、審査過程における報告者に対する質問については、壽福議員及び羽良議員の2名に対し文書で行い、各回答を得た。

- 第1回 令和元年6月14日（金） 14：00～16：00  
那珂川市役所2階 第1会議室  
・報告書の審査
- 第2回 令和元年6月21日（金） 9：00～12：00  
那珂川市役所2階 第1会議室  
・報告書の審査  
・質問事項の確認
- 第3回 令和元年7月16日（火） 10：00～10：30  
那珂川市勤労青少年ホーム2階 第2会議室  
・質問事項に対する回答についての検討  
・意見書の集約
- 第4回 令和元年7月30日（火） 15：00～  
那珂川市役所2階 第1会議室  
・意見書の提出

### 3 審査の結果

今回の審査対象者は、市長等 3 人及び議員 17 人の計 20 人であった。

平成 31 年 4 月に、小原博氏が新たに副市長の職に就いたことにより、同副市長については前年度報告書の提出がされていない。従って、同副市長については本年度の報告書のみの審査を、その余 19 人（市長等 2 人及び議員 17 人）については、前年の報告書との比較による審査を行った。

個別の審査結果は、別紙 1 及び別紙 2 のとおりである。

### 4 その他

記載要領によれば記載すべき資産について、報告者が個人事業（農業及び不動産貸付業含む）を営んでいる場合、報告者個人に帰属する事業上の資産（農業用器械、事務器械、売掛金等）や負債は除外されていない。その結果、現行条例による限り、報告者は上記事業用資産も記載すべきとも解される。

しかしながら過去の報告例を見る限り、報告者において、上記を十分に理解されたうえで報告されているかどうかは疑念の生ずるところである。特に、事業用の売掛金等も記載するのであれば、報告者にいかなる基準に基づいて記載すべきかについて混乱を招き、また、負担を生じさせることとなりかねない。

よって、上記記載の要否及び記載方法について、これに伴う条例ないし規則改正の要否とともに検討されたい。

## 5 政治倫理審査会委員

	氏 名	役 職 等
会 長	中 山 栄 治	弁 護 士
副 会 長	池 田 穂 波	市 民
委 員	櫻 井 孝 俊	大 学 学 長
委 員	瀧 山 孝 一	税 理 士
委 員	藤 崎 寿 代	市 民
委 員	簗 原 義 文	市 民
委 員	山 崎 美 代 子	市 民

(順不同)

別紙1（市長等）

資産等報告書の個別審査結果

職名	氏名	個別審査結果
市長	武末 茂喜	特記事項なし
副市長	小原 博	特記事項なし
教育長	安川 正郷	特記事項なし

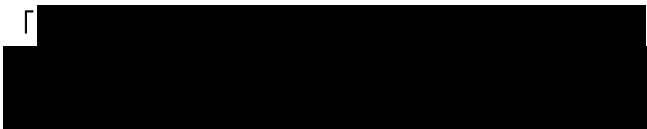
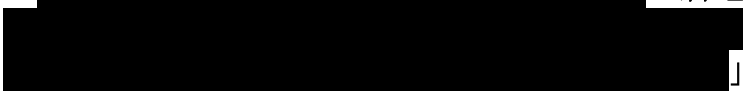
## 別紙2（議員分）

## 資産等報告書の個別審査結果

職名	氏名	個別審査結果
議員	伊藤 智子	特記事項なし
議員	上野 彰	特記事項なし
議員	江頭 大助	特記事項なし
議員	坂井 修	特記事項なし
議員	壽福 正勝	○「(1) 資産 ウ不動産に関する権利(借地権等)」について、使用借権については記載があるが、備考欄の記載方法に不備があった。 正しくは「 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 土地〇〇㎡、同土地上建物床面積〇〇㎡」と記載されたい。
議員	高原 隆則	特記事項なし
議員	田中 夏代子	特記事項なし
議員	津留 渉	特記事項なし
議員	羽良 和弘	○「(1) 資産 オ預貯金」について、「 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 銀行 店名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 」及び「 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 銀行 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 」の記載が漏れていた。
議員	原口 憲雄	特記事項なし
議員	春田 智明	特記事項なし

## 別紙2（議員分）

## 資産等報告書の個別審査結果

職名	氏名	個別審査結果
議員	臂 英治	○「(1)資産 イ建物」において、誤記があった。 正しい表記については以下のとおりである。 「  居宅 
議員	平山 ひとみ	特記事項なし
議員	松尾 正貴	特記事項なし
議員	吉永 直子	特記事項なし
議員	吉野 博	特記事項なし
議員	若杉 優	特記事項なし